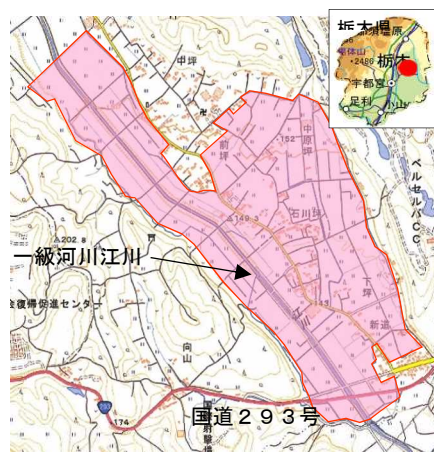


圃場整備事業 江川南部 I 地区（平成 27（2015）年 3 月完成）

1. 事業概要

- 本地区は、さくら市の東部に位置し、一級河川江川の両岸に開けた水田地帯である。
- 整備前の水田は 10～20a 程度の小区画で耕作道も狭く農業機械の通行に支障があり、素掘りの水路は用排水兼用のため、用水の供給や排水に支障が生じ、草刈りや泥上げなどの維持管理も大きな負担となっていた。
- このため、農地の大区画化や農道の拡幅、用・排水路の整備など、総合的な整備を行うとともに、担い手への農地集積に取り組むなど、競争力の高い地域農業の実現に向け、生産コストの低減を図った。

事業名	県営経営体育成基盤整備事業			
事業主体	栃木県			
事業箇所	さくら市鹿子畑			
受益面積	70.6ha			
受益者数	107人			
整備内容	区画整理	70.6ha	整地工	70.6ha
			用水路工	12.5km
			排水路工	12.2km
			道路工	12.6km
	暗渠排水工	33.7ha		
総事業費	16.1 億円（国 50% 県 30% 市・地元 20%）			
事業期間	平成 13 年度～平成 26 年度			



出典：国土地理院ウェブサイト
「地図データ」(国土地理院)をもとに作成



出典：国土地理院ウェブサイト「航空写真データ」(国土地理院)をもとに作成



2. 事業の目的・必要性

- 本地区は、水稻を中心とした小規模な個別経営が主体であったため、農地の集積・集約化を進めるとともに、大型機械の導入等による生産コストの削減を図る農地の大区画化等の基盤整備を推進する。

3. 事業の整備効果等

(1) 事業費等の変化

項目	事業採択時(H13)	事業完成時(H26)	増減
受益面積	97.7ha	70.6ha	▲27.1ha
総事業費	12.0億円	16.1億円	4.1億円
工期	H13～16	H13～26	

受益面積は、地区除外及び公共用地(県道や河川)の創設等に伴い27.1haの減となった。総事業費は、文化財発掘調査^{※1}の追加実施及び暗渠排水の施工面積の増によって、4.1億円(うち、文化財発掘調査3.8億円(残りは暗渠排水))の増となった。

また、換地(圃場整備後の農地)の配分調整等^{※2}に期間を要したため、工期が10年延長となった。(工事期間は8年延長)

※1:文化財発掘調査:森後遺跡(奈良・平安時代の集落跡)の発掘調査が広範囲で行われた。

※2:事業未同意者及び換地未同意者への同意交渉に時間を要した。

(2) 農地の大区画化

(単位:ha)

区画	実施前(H13)	現在(R2)	
1ha以上	— (—%)	4.2 (6.0%)	} 47%
0.5～1ha未満	1.9 (1.9%)	28.6 (40.5%)	
0.3～0.5ha未満	6.6 (6.8%)	21.6 (30.6%)	} 77%
0.3ha未満	89.2 (91.3%)	16.2 (22.9%)	
計	97.7	70.6	

事業実施前の農地は、ほとんどが0.3ha未満の小区画であったが、事業完了後は、0.3ha以上の区画が77%、0.5ha以上の区画が47%となり、労働生産性の向上に有効な農地の大区画化が図られた。

(3) 農地の高度利用(農作物の作付け状況)

○米麦等

(単位:ha)

作物名	実施前(H12)	現在(R2)	増減
水稲	50.7	63.6	12.9
飼料用米	—	5.5	5.5
計	50.7	69.1	18.4

農地の大区画化や農業用水の安定供給により、従来の休耕が解消されるとともに、集落営農組織(2組織)への農地集積によって水稲と飼料用米の作付面積が増加した。

○園芸作物

(単位:ha)

作物名	実施前(H12)	現在(R2)	増減
なす	0.3	—	▲0.3
トマト	1.4	1.1	▲0.3
きゅうり	0.2	—	▲0.2
ねぎ	0.3	0.2	▲0.1
はくさい	0.2	0.1	▲0.1
だいこん	0.2	0.1	▲0.1
計	2.6	1.5	▲1.1

地区内で大規模稲作経営が展開される一方、小規模な野菜畑は地区外の自作農地への集約が図られたため、地区内での作付面積は減少した。

○その他

(単位:ha)

管理休耕等*	24.5	—	▲24.5
--------	------	---	-------

※現在は耕作していないが適正に管理されているので、いつでも耕作再開できる農地のこと。



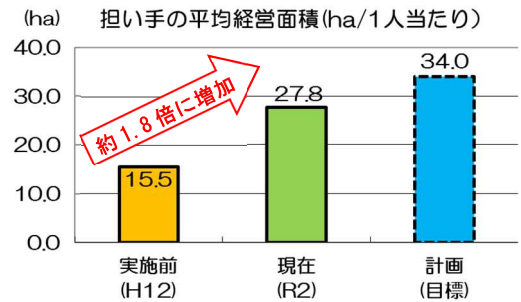
(4) 営農の効率化

① 経営面積の拡大

農地の大区画化等による省力化と担い手への集積が進んだ結果、平均経営面積が事業実施前より約1.8倍に増加した。

(約1.8倍(12.3ha)／人の増)

(江川南部土地改良区の調査)

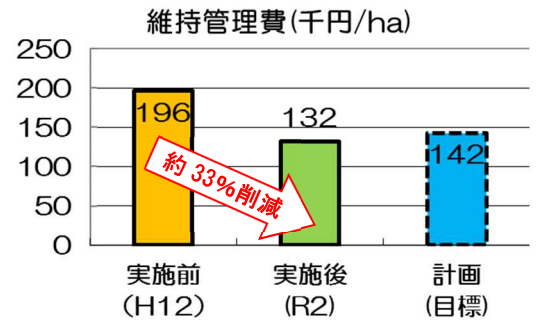


② 維持管理費の軽減

水路や農道の整備による堀ざらいや草刈りの手間の軽減、一部区域(3.4ha)の揚水機の統廃合による運転経費の節減などで維持管理費が約33%削減された。

(約33%(64千円)／haの減)

(江川南部土地改良区の調査)



(5) 農業構造の変化

① 農業者及び担い手^{※1}

担い手が当初8人であったが、本事業を契機として、集落営農組織(2組織)が設立され、現在では20ha以上を経営している。

(単位：人)

経営面積 ^{※2}	農業者		担い手		うち後継者
	実施前 (H12)	現在 (R2)	実施前 (H12)	現在 (R2)	
20ha 以上		2		2	2組織
10～20ha 未満		0			
5～10ha 未満	3	1	2		
1～5ha 未満	53	19	4		
1ha 未満	45	68	2		
計	101	90	8	2	2組織

※1 担い手：当地区の農業を担う意欲や経営能力がある農業者（地域農業の中心経営体）

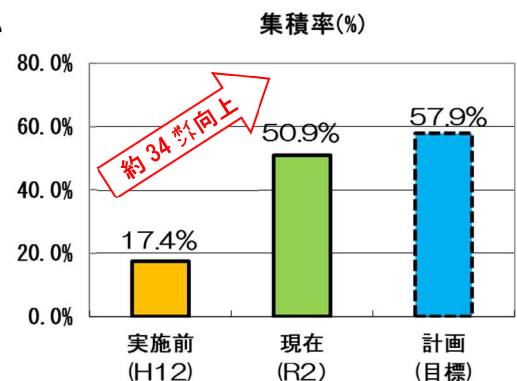
※2 経営面積には地区外を含む

② 農地利用集積

圃場整備事業を契機として、集落営農組織が2組織設立(うち法人化1組織)された結果、担い手への農地集積の割合が約34ポイント増加した。

(約34ポイント(20.6ha)の増加)

(江川南部土地改良区の調査)



(6) 効率的な土地利用計画

本事業は、優良な農用地の確保や有効利用のほか、県道や河川用地などの公共用地の創設など、効率的な公共事業の実施に寄与している。

(単位：ha)

用途	面積	名称等
国道用地	0.70	国道 293 号
県道用地	2.63	県道矢板・烏山線
河川用地	2.19	一級河川江川
その他	0.05	市道用地、機場敷地
計	5.57	

4. 事業により整備した施設の管理状況

- 整備した水路などの土地改良施設は、江川南部土地改良区が適切に管理している。
- また、本事業により生活道路の整備や景観向上などが図られたため、地域住民の意識が高まり、地域住民も参加した多面的機能支払交付金の活動組織により農道及び水路法面の草刈りや堀さらいなどの環境保全と併せた地域共同の取組が行われている。



土地改良区・多面的機能支払交付金活動組織による草刈り

5. 事業実施による環境の変化

- 本事業により整備した農道は、通作時間の短縮はもとより直売所等への出荷や生活道路としても活用され、地域住民の利便性や安全性の向上が図られている。
- また、本事業により用地を創設した県道バイパスも、地域間を結ぶ基幹道路として整備が進んでいる。



農産物直売所



整備が進む県道

6. 今後の課題等

- 地域農業の持続的発展のために、集落営農組織への農地集積を更に推進するとともに、露地野菜や施設園芸など収益性の高い園芸作物の生産拡大に向けた取組が必要である。

◆ [参考：アンケート調査結果について]

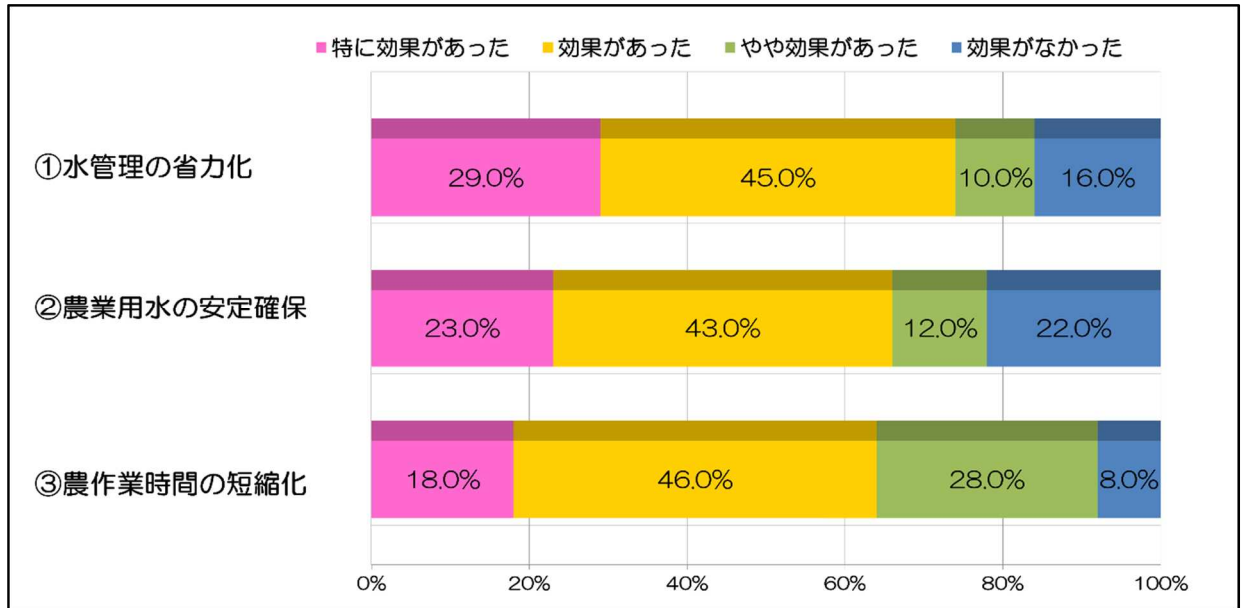
本地区内の農家、非農家を対象に事業実施に対する効果の発現状況について調査を行った。(R2年9月実施)

配布戸数：120戸、 回答数：99戸、 回答率：83%

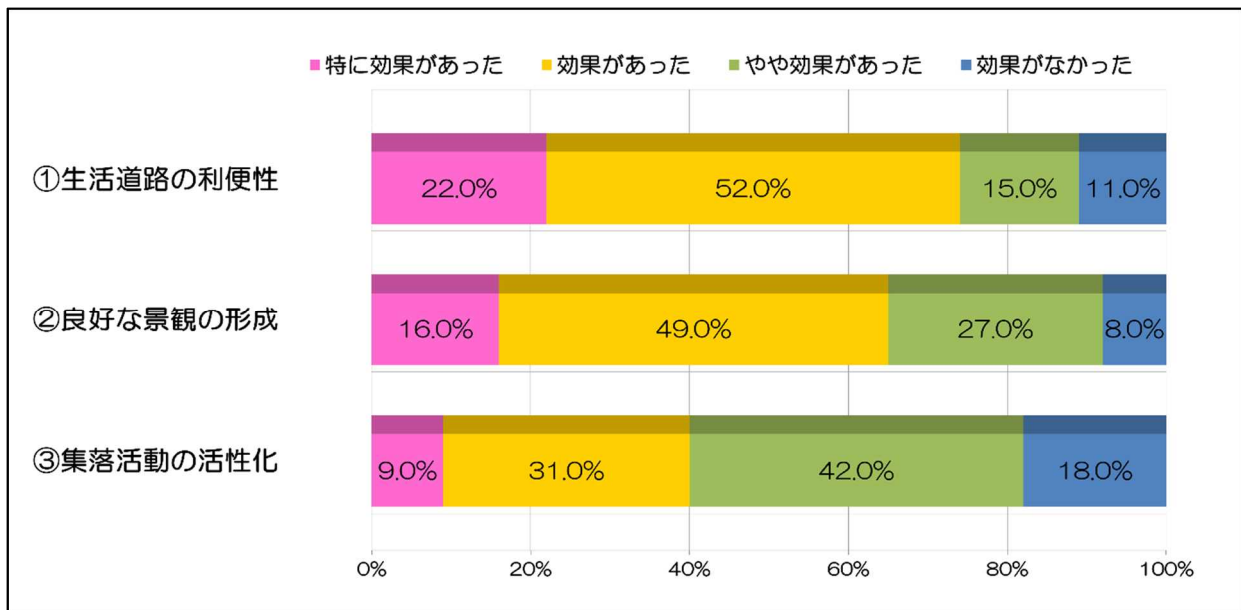
[アンケート結果での地域住民の事業に対する評価]

- ・農家からは、水管理の省力化や農業用水の安定確保等に対して効果があったとの回答が多かった。
- ・非農家を含めた方々からは、生活道路の利便性、良好な景観の形成に対して効果があったとの回答が多かった。

(1) 農家を対象としたアンケート結果



(2) 農家・非農家を対象としたアンケート結果



(3) 主な意見と対応

- ・高収益作物の導入、拡大を図るためには、農地の更なる排水条件の向上が必要。
→基盤整備事業を活用し、農地の乾田化を推進していく。
- ・持続可能な地域営農を確立するためには、農業後継者の確保が課題。
→農業の担い手をどうするのか、農地をどのように活用するのかなど、地域農業の将来について、地域ぐるみの話し合いを促進するとともに、集落営農組織（2組織）を中心に農地中間管理機構を活用した担い手への更なる集積・集約化を進めていく。

栃木県 農政部 農地整備課

TEL : 028-623-2364 FAX : 028-623-2378

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/g07/index.html>

E-mail : nochi-seibi@pref.tochigi.lg.jp

